

計画修正案（抜粋）

p.4

目標設定について

気候変動によるさまざまな影響を防止するには、産業革命以前からの気温上昇を「2 度以内」に抑える必要があるとされています。そのために、平成 62 年（2050 年）頃までに、温室効果ガスの排出量を世界全体では少なくとも半減すること、先進国ではそれ以上の大幅な削減をすることが求められています。

このような情勢を受けて、本市では、国に先がけて平成 20 年（2008 年）に、長期的な目標として、温室効果ガス排出量の 75%削減を掲げました。本計画の目標は、この長期目標を達成するまでのマイルストーンとして設定されたものです。

また、本計画では、「温室効果ガス排出量」に併せて、「エネルギー消費量」による目標も掲げています。

これは、「温室効果ガス排出量」が地球温暖化を防止する観点において最も重要な指標であるものの、その値は電力のエネルギー源（火力発電の割合）の変動の影響を受けやすいため、市民レベルでの取り組みの成果が、必ずしも適切に反映されるものではないという性格を持つためです。

さらに、「一人あたり」の目標も設定することで、人口増減や事業所の増減など社会的な要因による変動を排除し、正味の削減努力をも評価することとしています。

本計画では、「温室効果ガス排出量」と「エネルギー消費量」の 2 つの側面から、地球温暖化を防止するための市域の取組を評価し、推進していきます。

p.11

2.1.1 市域の温室効果ガス排出量

市域の温室効果ガス排出量の推移を見ると、平成 21 年度頃までは減少傾向にあったものの、平成 23 年度以降急激に増加し、平成 24 年度には基準年度に比較して **8%7%**増加しています。

部門別に基準年度との比較を見ると、産業部門では約 **30%32%**、運輸部門では約 22%減少している一方、家庭では約 68%、業務では約 58%増加しています。

また、本計画の策定当時（平成 20 年度（2008 年度）時点）との比較を見ると、産業部門では 35%増、運輸部門は 10%減、家庭部門は 31%増、業務部門は 13%増、全体の計では 16%増となっています。

p.13

2.1.2 市域のエネルギー消費量

市域のエネルギー消費量の推移を見ると、緩やかな減少傾向にあり、平成 24 年度には基準年度に比較して約 **6%7%**減少しています。

部門別に基準年度との比較を見ると、産業部門では約 **33%35%**、運輸部門では約 24%減少している一方、家庭では約 27%、業務では約 21%増加しています。

また、本計画の策定当時（平成 20 年度（2008 年度）時点）との比較を見ると、産業部門では **28%25%**増、運輸部門は 13%減、家庭部門は 1%増、業務部門は 13%減、全体の計では 3%減となっています。